

# 八王子市農業委員会農地利用最適化推進委員 候補者の公募要領

## 1 趣旨

農業委員会等に関する法律第19条に基づき、八王子市農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」といいます。）になろうとする者の公募を行います。

## 2 公募の人数

1名

## 3 公募する者が推進委員として担当する区域

市内全域

## 4 資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方です。

ただし、次の各号のいずれにも該当しないことが必要です。

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

## 5 公募期間

令和6年（2024年）10月1日（火）から令和6年（2024年）10月31日（木）まで

## 6 応募方法

応募書に必要な事項を記入し、応募する方が作成した小論文とともに市役所6階農業委員会事務局へ持参してください（受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。）。

## 7 小論文

「農地利用最適化推進委員としてあなたが考える農地利用の最適化について」をテーマにした小論文を、1,200字以内で作成してください。

## 8 応募の情報の公表

提出された応募書のうち、住所及び連絡先以外の情報について、公募期間の中間及び公募期間の終了後、公表するとともに、農業委員会事務局の窓口において閲覧に供します。

## 9 選考方法

提出された応募書及び小論文のほか、必要に応じ面接を実施し、これらを踏まえて選考します。

なお、面接を実施する場合、実施時期は11月中旬に行う予定です。

また、選考に当たっては、八王子市の農地利用の最適化を図るために、主体的に熱意を持って活動できる方であることを重視します。

## 10 選考結果の通知

選考の結果については、応募された方全員へ書面でお知らせします。

※ 電話等での結果に関する問い合わせにはお答えできません。

## 11 その他

(1) 応募にあたり提出いただいた書類は、理由の如何にかかわらず返却しません。

(2) 選考の結果、候補者になった方は、農業委員会が推進委員として委嘱します。

## 12 推進委員の任期

令和7年（2025年）4月下旬\*から令和10年（2028年）4月12日まで

※ 令和7年度第1回農業委員会総会の日が任期の始期となります。

## 13 報酬

月額48,000円

その他、必要に応じて費用弁償があります。

## 14 問い合わせ先

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

電話 042-620-7402（直通）

八王子市農業委員会事務局

## 【参考】

### 推進委員の主な業務

(1) 農地利用の最適化のための活動

具体的には、農地の現地確認を行い、農地バンクへ登録する農地の掘り起しや、農地を利用したいという農業者との調整などを行います。

(2) 農地の権利移動の許可その他農業委員会が行うべき事務に関する現地の確認と、申請者への聞き取り調査

(3) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針に対する意見の申出

(4) 月に1回（必要に応じて複数回）開催する農業委員会総会に出席し、農業委員会総会に付議される議案について、意見を述べます。